

# プラスチック・ビニール類の一括回収について

令和6年9月

## 四街道市クリーンセンター



ごみ減量・リサイクル  
キャラクター  
クルちゃん

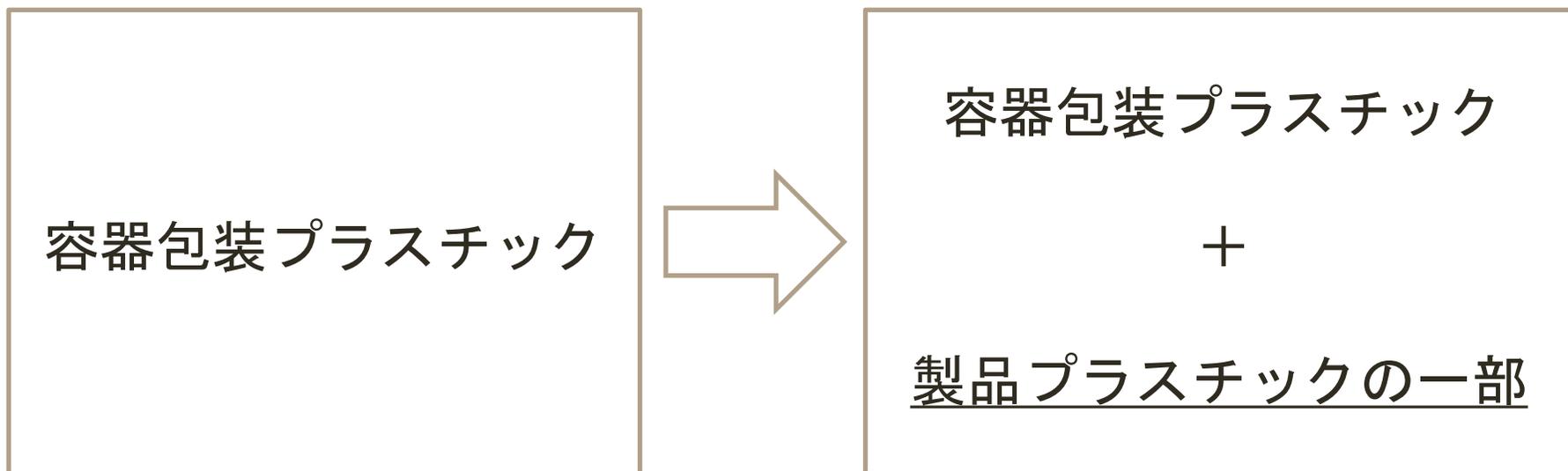
9月14日（土）	10時～	千代田公民館	ホール
9月21日（土）	10時～	わろうべの里	ホール
9月22日（日）	10時～	保健センター	第2会議室

### 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」

【令和4年4月1日施行】

- ① プラスチック使用製品廃棄物（製品プラスチック）の  
分別基準の決定
- ② 分別方法の周知及び促進
- ③ 分別収集物の再商品化

プラスチック・ビニール類の分別の一部が変わります



(令和6年9月まで)

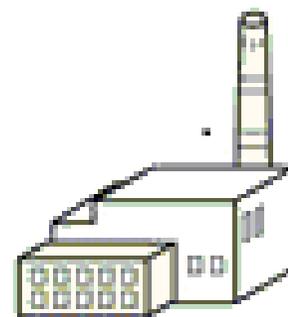
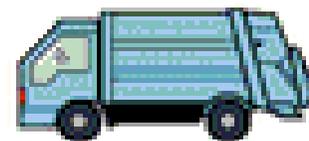
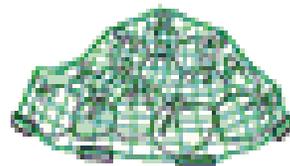
(令和6年10月から)

## 当市で処理が可能な製品プラスチックはどのようなものか？

クリーンセンターの設備上処理が可能であるもの

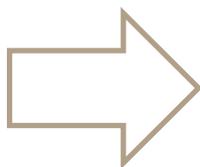
具体的には、

- ・ 30センチ以内の製品であるもの
- ・ 原材料がプラスチックであるもの
- ・ 製品に金属類が含まれていないもの
- ・ 乾電池や充電式電池が使われていないもの



## 当市で処理が可能な製品プラスチック

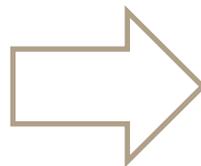
プラスチックの食器類・くし・バケツ・  
ハンガー・歯ブラシ・ストロー 等



プラスチック  
・ビニール類  
として排出

## 当市では処理ができない製品プラスチック

金属類が含まれている調理器具類・筆記用具・  
洗濯ばさみ・玩具 など



不燃ごみと  
して排出

## 製品プラスチック（一部）の排出方法が変わります

令和6年9月まで

月1回の不燃ごみ収集日に、  
オレンジの袋に入れて、ごみ集積所に排出

令和6年10月から

週1回プラスチック・ビニール類収集日に、  
透明又は半透明の袋に入れて、  
ごみ集積所に排出

## プラスチック・ビニール類一括回収の広報

---

(市民の皆様へのお知らせ)

令和6年6月 市政だより、市ホームページ、  
ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」、行政回覧

8月 市政だより（2回目）

9月 ごみ分別一覧表の各戸配布、  
市公式チャンネルでの動画配信

10月～ プラスチック・ビニール類の一括回収開始

## プラスチック・ビニール類の分別にご協力をお願いします

- ・プラスチック・ビニール類として出せるもの及び出すときのルールを以下にまとめましたので、今一度ご確認ください。

### ■プラスチック・ビニール類として出せるもの（例）

○プラスチック製の袋（お菓子の袋・レジ袋 など）



○キャップ・ラベル（ペットボトルのキャップ・ラベル など）



○食品の容器（弁当の容器・インスタント食品の容器 など）

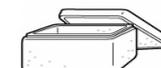


○パック・カップ（卵パック・納豆のカップ など）



○食品トレイ（魚の入ったトレイ など）

○その他（食品用ラップフィルム、発泡スチロール など）



※容器・パック類、トレイなど汚れている場合は、軽く洗い流したり、古布で拭き取るなど、汚れを落としてから出してください。



## 剪定枝の出し方について

- ・ 太さ 5 cm 以下、長さ 5 0 cm 以下に切って、1 束を 3 0 cm 程度に束ねて紐で縛って出してください。

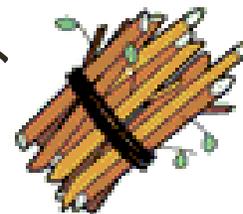
※余分な葉などをはらい、方向をそろえて束ねてください。

※土や砂等を取り除き、針金等では束ねないでください。

※太さ 6 cm ~ 1 5 cm、長さ 5 1 cm ~ 1 5 0 cm までのものは、  
「粗大ごみ」として出してください。

太さ 1 6 cm 以上、長さ 1 5 1 cm 以上のものは、

クリーンセンターで処理できません。市ホームページに記載の  
「一般廃棄物処理業許可業者」等へ処理を依頼してください。



- 可燃ごみ収集当日の午前 8 時 3 0 分までに集積所へ出してください。
- 剪定枝は、可燃ごみ袋の収集をした後、再度収集に回ります。

# 令和5年度より開始した新たな分別

## ① 粗大ごみシール券制度の導入

粗大ごみ（戸別収集）回収における料金の納付方法が、市民サービス向上のため、令和5年4月より、納付書（後払い）から粗大ごみシール券（前払い）に変更となりました。

※クリーンセンターへの持ち込みの場合は変更ありません。

1. クリーンセンターに電話で予約を入れる。
2. 粗大ごみシール券を取扱店で購入する。
3. 粗大ごみに粗大ごみシール券を貼り付け、回収日の午前8時30分までに自宅の前などに出す。



## 令和5年度より開始した新たな分別

### ② 雑がみ回収用網袋の導入

可燃ごみの減量と資源物のリサイクル推進を図るため、ごみ集積所に雑がみを回収するための網袋（緑色）を設置しました。

※回収用の網袋は、各地区の資源物収集日の前日にごみ集積所に配布します。

※雑がみを紙袋に入れたり、ひもなどで縛っている場合は、網袋に入れる必要はありません。そのままごみ集積所に出してください。

●雑がみとは・・・



メモ用紙 コピー用紙 トイレットペーパーの芯 ラップの芯  
封筒 はがき ダイレクトメール 包装紙 カレンダー  
お菓子の箱 ティッシュの箱 紙袋 など

## 令和5年度より開始した新たな分別

### ③ ビデオテープ（不燃ごみ）の出し方が変わりました

不燃ごみの処分先の変更に伴い、令和5年4月よりビデオテープの回収方法が変わりました。

（従来）不燃ごみの収集日に、不燃ごみ袋（オレンジ色）に入れて、ごみ集積所に排出。



（今後）不燃ごみの収集日に、透明または半透明の袋に入れて、ごみ集積所に排出。

※クリーンセンターに粗大ごみと併せて、お持ち込みいただいた場合でも、無料で回収します。



## ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」をご活用ください

○ごみの出し方や収集日などをスマートフォンやタブレット端末から確認できる、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」を配信しています。便利な機能がついてますので、ぜひご活用ください。

Android



iOS



ごみ分別表  
(50音順)

ごみの出し方  
一覧

収集日  
カレンダー

プラスチック・ビニール類の一括回収  
にご協力をお願いいたします。

クリーンセンター  
043-432-8527

イラストの出典：経済産業省ウェブサイト

(<https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illust/index.html>)